

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組み施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標（到達点・活動指標（アウトプット））	⑥中間実績（R4.9月末時点）	⑦中間実績時点での課題等（R4.9月末時点）	⑧年度末実績（実施した内容、目標に対する実績値）	⑨実績に対する評価（目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題）	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課	
1 2 3 4 5 6 7 8 9	(1) 良好な住環境の整備促進 [KPI] 20~40歳代の人口	「りっとう空き家バンク」を活用した移住・定住の促進	空家現況調査において把握した空家所有者への周知啓発を行い、登録物件の増加を目指す。	市内における空き家の減少及び人口定着	りっとう空き家バンクでのマッチングによる成約数 1件	りっとう空き家バンクでのマッチングによる成約数 0件	マッチングは1件行なったが、成約には至らなかった。空き家所有者の登録がほとんどないため、空き家所有者に登録を促す必要がある。	りっとう空き家バンクでのマッチングによる成約数 0件	空き家所有者の登録がほとんどなかったことが未達成の大きな要因である。引き続き空き家バンクの周知を行うとともに空き家所有者に登録を促す必要がある。	継続	空き家対策の推進	住宅課	
		子育て・若年世帯空き家リノベーション補助事業の実施	空家現況調査において把握した空家所有者への周知啓発を行い、登録物件の増加を目指す。また、滋賀県空き家対策総合支援事業補助金の増額に対応した要綱改正を行う。	駅周辺及び金勝地域内における空き家の減少及び人口定着	子育て・若年世帯空き家リノベーション補助事業の利用 1件	子育て・若年世帯空き家リノベーション補助事業の利用 0件	空き家バンクへの登録が前提となるため、まずは空き家所有者のバンク登録件数を増やす必要がある。	子育て・若年世帯空き家リノベーション補助事業の利用 0件	空き家バンクへの登録が前提となるため、まずは空き家所有者のバンク登録件数を増やす必要がある。引き続き空き家バンクの周知を行うとともに空き家所有者に登録を促す必要がある。	継続	空き家対策の推進	住宅課	
		くりちゃんバス等の利便性向上への取り組み〔動態調査の実施〕	くりちゃんバスの利用状況を把握するため、次年度も引き続き動態調査を実施する。	くりちゃんバスの利用状況等を把握することで、今後のダイヤ改正及びルート変更等に活かし利便性向上に取り組むことで人口定着に繋げる。	くりちゃんバスの利用状況等を把握することで、今後のダイヤ改正及びルート変更等に活かし利便性向上に取り組むことで人口定着に繋げる。	年2回（5月・10月）動態調査を実施	1回目の動態調査を6月に実施した。	2回目の動態調査を11月に開催予定であり、調査実施後データ集約により利用状況等課題検討が必要である。	計画どおり、年2回の動態調査を実施した。	くりちゃんバスの利用状況を把握するため、次年度も引き続き動態調査を実施していくことが必要です。	継続	道路・交通の整備	土木交通課
		社会基盤となる道路ネットワークの整備促進	事業用地の確保が必要な路線については地権者との交渉を粘り強く行い、国庫補助の動向を注視しながら目標とする整備年次に完成できるように引き続き事業推進に取り組んでいく。	市道整備により更なる道路ネットワークを構築することは、新たな企業進出による雇用の創出や、良好な住環境が整備されることに寄与し、人口の定着につながる。	市道整備により更なる道路ネットワークを構築することは、新たな企業進出による雇用の創出や、良好な住環境が整備されることに寄与し、人口の定着につながる。	全体事業費に占める事業費割合 15.90%	全体事業費に占める事業費割合 60.23%	用地交渉に時間を要している。用地取得に向け引き続き交渉を行う。	当年度予算に占める事業費割合（進捗率） 81.5% R4末までの事業費割合（進捗率） 43.05%	事業利用されていると土地の用地取得や代替地提供の協力について、交渉が難航している。	継続	道路・交通の整備	道路・河川課
		若年層の結婚に係る住宅関連費用補助による経済的負担の軽減及び移住・定住の促進〔栗東市結婚新生活支援事業の実施〕	令和4年度新規事業	結婚新生活を始めるために必要となる費用を支援することにより、経済的負担を軽減し、結婚の後押しや安心して出産・子育てができる環境づくりにつなげ、少子化対策を図ること及び本市への定住促進を図る。	補助金申請件数20件	補助金申請件数7件	多くの世帯が支給上限額での申請を希望されており、8月以降申請・相談件数が増加している。また、このペースで申請件数が増加した場合、年内に予算上限に達する可能性があり、その後の取扱いについても整理していく必要がある。	補助金申請件数42件	関係団体への周知依頼等により、近隣市実績を基に設定した目標件数の2倍の申請を受理した。本制度は県内16市町で行われており、市内外の補助対象者への周知の強化による、転入の増加・転出の抑制が必要である。	継続	子育て環境の充実	地方創生企画課	
		馬とのふれあいができる公園整備の基本設計の実施	基本計画の策定に時間を要したが、一定の見通しが立ったことから引き続き関係機関と調整をする必要がある。	馬を活用した公園を整備することで、利用者が馬を身近に感じ、「馬のまち」として愛着や誇りを高める。	馬を活用した公園を整備することで、利用者が馬を身近に感じ、「馬のまち」として愛着や誇りを高める。	基本設計の実施	基本計画に基づいた基本設計実施中	公園運営に関する民間事業者の活力導入に向けた調査を行い、そのエリア、事業内容の成立性について見通しをたてる必要がある。	・JRAの支援を得るための協定締結 ・基本設計の一部（造成部）実施	引き続き、基本設計においてサウンディング調査を行い、「にぎわい施設」と「馬関連施設」の施設規模を決める必要がある。	継続	馬を活かしたまちづくりの推進	健康運動公園整備事業推進課
		公共施設を活用した民間事業者によるホースセラピー事業の展開	継続して民間事業者と連携して事業を実施する。	馬を活用した民間事業者による放課後等デイサービス・児童発達支援事業を通じて、利用者が馬を身近に感じることで、「馬のまち」としての愛着や誇りを高める。	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数170人 総利用件数4,200件 【児童発達支援】 契約者数70人 総利用件数1,800件	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数225人 総利用件数2,089件 【児童発達支援】 契約者数46人 総利用件数444件	契約者数は増加傾向であるが、地域におけるサービス認知度の低さや施設利用時間など利用ニーズと乖離があり利用件数が思うように伸びていないため、全体的な見直しが必要である。	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数240人 総利用件数4,888件 【児童発達支援】 契約者数60人 総利用件数1,082件	【放課後等デイサービス】10月に新規事業所を設置し、受入れ上限を増やした結果、下半期の利用者が増加した。 【児童発達支援】年度当初は、未就学児童利用者の放課後デイサービス移行により数字が落ち込んだが、新規契約や利用回数向上に繋がる積極的な活動により、下半期は前年度と比べ大きく増加した。 【課題】地域における児童発達サービスを行っている事業者は少なく、認知度が低いため、引き続きPRが必要である。	継続	馬を活かしたまちづくりの推進	地方創生企画課	
		ふるさとりっとう応援寄附制度を通じた「馬のまち」のPR	ふるさとりっとう応援寄附制度を通じた「馬のまち」のPR	ふるさと納税を通じて馬のまちとしての本市の魅力を感じ、興味・関心を持っていただくことで、本市への来訪・滞在につなげ、消費を促す。	ふるさと納税における馬関連の返礼品取扱事業者数 7社以上	ふるさと納税における馬関連の返礼品取扱事業者数 7社	ふるさと納税の取扱事業者自体は増加しているが、馬関連グッズ取扱事業者の増加率は低いため積極的な呼びかけが必要である。	10社	商工会を通じた呼びかけ、新規事業者向け説明会等が新規返礼品事業者の増加に繋がった。次年度は地場産品基準に基づきながら、返礼品の対象となり得る馬関連事業者への呼びかけを強化していく。	継続	馬を活かしたまちづくりの推進	地方創生企画課	
		市の広報大使「うますぎる栗東大使」や協働型Facebook「うますぎる栗東」を活用した市の魅力発信	広報大使「うますぎる栗東大使」の再委嘱、新規委嘱による増員による活動の強化。市民記者ミツケター3期生募集・育成によるFacebookでの情報発信の充実	広報大使、Facebookによるまちの魅力発信を行うことにより市民の市に対する愛着や誇りの醸成を図る。	広報大使による市の情報発信 広報番組1回/年以上 広報紙への掲載6回/年以上 Facebookのフォロワー数の増加 前年比+120人（+10人/月）	広報大使による情報発信 広報番組 1回 広報紙 6回 Facebookのフォロワー数 +95人（参考） R4.9 2,130人 R3.9 2,035人	うますぎる栗東大使について新たに1名を任命し、活動の充実を図ったが、大使の活動の中で更なる情報発信を依頼していく必要がある。Facebookについて、市民記者による投稿数、フォロワー数ともに前年同月に比べ増加しているが、より閲覧者に興味を持ち共感いただける情報の提供が課題である。	広報大使による市の情報発信 広報番組 2回 広報紙 7回 Facebookのフォロワー数 +130人 R5.3 2,183人 R4.3 2,053人	新大使を広報紙で紹介し、あわせて広報番組「うますぎる栗東」に出演していただくことで、効果的に市のPRを行うことができました（R4第1回「うますぎる栗東」のYouTube動画再生回数1,601回）。Facebookのフォロワー数は目標を上回る数値となり、定期的にミツケターへ投稿を促したことから、ミツケターからの投稿数も大幅に増加しました（R3：32件→R4:55件）。年間閲覧者数は前年度の倍以上（R3:8,716人→R4:15,640人）になったものの、いいねの件数が昨年度比3割減（R3:10,872件→R4:7,941件）となっていることから、閲覧者に共感いただける魅力ある情報提供を担当課とミツケターに働きかける必要があります。	継続	シティセールスの推進	広報課	

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組み施策及び重要業績評価指標 (KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善方策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標（到達点・活動指標（アウトプット））	⑥中間実績（R4.9月末時点）	⑦中間実績時点での課題等（R4.9月末時点）	⑧年度末実績（実施した内容、目標に対する実績値）	⑨実績に対する評価（目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題）	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課
10	（2）地域資源を活用したシティセールスによるまちの魅力発信 [KPI] 観光消費額	こんぜめぐりちゃんバスや旧和中散本舗特別公開など、地域の特性や魅力を活かした事業等の支援	継続して周知を行う	観光を活性化させることにより、多くの方に栗東の良さに気づいてもらい、まちのブランド力の向上を図る。	こんぜめぐりちゃんバス利用者：900人 旧和中散本舗特別公開来場者：1000人	こんぜめぐりちゃんバス利用者：889人 旧和中散本舗特別公開来場者：1,100人	こんぜめぐりちゃんバスは、台風の影響により秋季1日のみで運休したが、春・秋期とも概ね実施ができた。	こんぜめぐりちゃんバス利用者：889人 旧和中散本舗特別公開来場者：1100人	めぐりちゃんバスについては乗車数4%増となっている。これはアウトドアのニーズの高まりが要因としてあり、それに伴う増加と考えられる。旧和中散本舗特別公開については、公開当日NHKなどのテレビ取材があり、ニュース等で取り上げられたことから、来場者の6.4%増となった。今後も旧和中散本舗の特別公開などマスコミへの情報提供を行い、来場者の増加に務めていく	継続	観光の振興	商工観光労政課
		高齢者自らの健康づくりの継続的な取り組み支援 [いきいき百歳体操等の実践の推進]	実践団体に他の地域の取り組み等を情報提供する。	多くの高齢者が社会参加、介護予防に取り組むことで健康寿命の延伸に寄与する。	いきいき百歳体操の実践団体数 77団体	いきいき百歳体操の実践団体数 77団体	新たに活動を立ち上げられた団体がひとつあったが、コロナ禍により活動休止が続いている団体や参加者が減少している団体もある。感染対策をしながら活動できる方法を周知しているが、高齢者が対象の活動のため、代表者の心的負担が大きい。	いきいき百歳体操の実践団体数 76団体	今年度、参加者の高齢化とコロナ禍で長期休止していた3団体が活動を終了されたが、新たに2団体が立ち上がった。立ち上げから10年を超える団体が多数となっており、参加者の高齢化が進んでいる。既存団体には途中から参加しにくいという心理も働いており、参加者が減少傾向。	継続	高齢者福祉の推進	長寿福祉課
		社会教育施設の整備 [国民スポーツ大会へ向けた市民体育館の改修]	社会教育施設の整備 [国民スポーツ大会へ向けた市民体育館の改修]	工事に市民体育館が利用できないという事で利用者に不便をかけることについて、市内の他の社会体育施設への利用を促し、対応していく。	市民体育館の改修を行うことで国民スポーツ大会に向けた準備が進むだけでなく、スポーツをする、見る、支えるための市民体育館の利用者が増え、健康寿命の延伸に繋げることができる。	市民体育館改修工事については、R4.4月末工事完了。R4.5月よりリニューアルオープン。	いったん改修工事は終了したが、施設の老朽化により、今回の工事対象以外の部分で不具合等生じてくるため、対応が必要となった。	社会教育施設の整備として市民体育館改修工事を実施し、R4.4月末で終了、R4.5月からリニューアルオープンし、利用を再開した。	市民体育館を改修し、R4.5月からリニューアルオープンし、多くの市民が利用できるようになった。また、国民スポーツ大会を含めた今後の継続した施設の利用については、今回の改修以降も施設の老朽化による不具合等があれば改修が必要となる。	継続	スポーツの振興	スポーツ・文化振興課
		ごみの減量化・資源化の推進 [家庭用廃食用油リサイクル]	令和4年度についても引き続き事業実施	廃食用油をバイオディーゼル燃料にリサイクルすることでごみの減量化、資源化と温室効果ガス削減につなげている。	廃食用油回収2,200ℓ/年（令和5年度からスタートする第三次栗東市環境基本計画策定に合わせて目標指標の見直しを行う予定）	廃食用油回収量4,096ℓ	令和3年度より市内回収拠点を増設（10→11箇所）し、回収量も順調に増加している。	令和3年度から回収拠点を増設したことにより、目標値を大幅に超える実績となっている。令和5年3月に策定した第三次栗東市環境基本計画の成果指標と整合させ、次年度以降の目標を年間10,000ℓと見直し、更なるごみの減量化・資源化と温室効果ガス削減を推進していく。	継続	循環型社会の推進	環境政策課	
14-1	【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる [KPI] 人口の社会増減：117人（年平均：H27-H30）→現状数の維持（年平均：R2-R6）	地域包括支援体制の推進 [地域包括支援センターの機能強化] [在宅医療と介護の連携] [障がい福祉関係機関による相談支援の実施]	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて圏域ケア会議を開催する。	地域包括支援センターの資質向上を図ることで、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。	地域包括支援センターを主体とした圏域ケア会議の実施回数 36回	地域包括支援センターを主体とした圏域ケア会議の実施回数 17回	丁寧に事例を振り返り検討を重ねられているが、検討に時間がかかりすぎており、検討方法の見直しが必要。	地域包括支援センターを主体とした圏域ケア会議の実施回数 37回	各地域包括支援センターと協議検討を重ね、圏域の課題を抽出した。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るために、必要な取り組みを検討していく必要がある。	継続	地域福祉の推進	長寿福祉課
		（3）誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進 [KPI] 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	障がいのある人や家族のニーズを引き出し、情報提供などにより、相談支援を強化する	障がいのある人が、地域に必要なサービスが受けられるよう、自立した生活を支援する	基幹相談支援センター、地域活動支援センター設置による総合的、専門的な相談支援の実施	相談支援機関による相談延べ件数 9,900件	自立支援協議会定例会 4月、6月、8月 運営会議 6回 相談支援部会 3回 相談支援機関による相談延べ件数 4,177件	コロナ禍中で、定例会は会場とオンラインの併用参加となっている。会場設定や機材の確保等の事前準備に加え、運営会議では議題の設定・進行方法などにも十分な検討が必要である。	・自立支援協議会 定例会議 6回 運営会議 12回 発達支援部会 2回 相談支援部会 4回 就労部会 6回 ・基幹相談支援センター、地域活動支援センター設置による総合的、専門的な相談支援の実施 相談支援機関による相談延べ件数 8,162件	コロナ禍において定例会は会場とオンライン併用で運営しており、協議会委員相互の連携ネットワークづくりが進みにくい現状があります。部会においては新部会の発足や事例検討、地域課題に対する意見交換等も行うことができました。相談業務は、広域で各支援センターを設置して実施。障がいのある人やその家族、支援者からの各種相談に 대응することができました。相談員の確保・人材育成を進めより相談支援体制を強化していくことが必要です。	継続	地域福祉の推進
15	（3）誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進 [KPI] 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	高齢者の社会参加促進による介護予防の推進 [介護支援ボランティア事業等の推進]	あらたな活動受入先やポイント付与の方法等について社会福祉協議会と協議を行う。	元気な高齢者が虚弱な高齢者を支援する仕組みにより、地域でのささえあいがある安心して暮らせるまちづくりとともに、社会活動を通じたいきいきと暮らせるまちづくりの推進を図れる。	介護支援ボランティアの活動登録者数 460人	介護支援ボランティア登録者数 547人	個人宅のボランティアにおいては、ボランティアを希望する人と、ボランティアを実施する人のマッチングが課題である。（ボランティアを行う人も高齢のため、遠方まで行けない等）	介護支援ボランティア登録者数 延べ558人	説明会や研修会を開催し、個人宅でボランティア活動を希望する人の登録は増えているものの、実際に活動に結び付いている人が少なく、活動に結び付ける取り組みが必要である。	継続	高齢者福祉の推進	長寿福祉課
		認知症になっても安心して暮らせる地域づくり [事業者や住民と連携して認知症高齢者を見守る「共生」の地域づくりと専門職による相談体制づくりの推進] [認知症サポーター養成講座等市民啓発の実施]	認知症ヘルプカードの普及啓発。 認知症初期集中支援体制の充実を図る。 認知症サポーター養成講座については、住民団体のみならず、民間企業や小学生にも開催を勧める。	認知症施策を実施することは、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。	認知症サポーター数 6,000人	認知症サポーター数 5,614人	新型コロナウイルス感染症拡大状況をみながら小学校や民間企業と調整しながら実施していく。	認知症サポーター数 5,970人（民間企業1団体、5小学校、市役所新人職員）	今年度6つの小学校がサポーター養成講座を受講する予定であったが、インフルエンザ流行による授業日数の関係で1つの小学校が実施できなかった。次年度もより多くの小学校で開催されるよう、校長会で働きかける必要がある。	継続	高齢者福祉の推進	長寿福祉課

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組む施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特微ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善方策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標（到達点・活動指標（アウトプット））	⑥中間実績（R4.9月末時点）	⑦中間実績時点での課題等（R4.9月末時点）	⑧年度末実績（実施した内容、目標に対する実績値）	⑨実績に対する評価（目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題）	⑩、「③令和4年度の特微ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課
17		地域福祉活動や地域づくり、まちづくりへの参画の仕組みづくり（コミュニティソーシャルワーカーの配置支援）	地域福祉活動や地域づくり、まちづくりへの参画の仕組みづくり（コミュニティソーシャルワーカーの配置支援）	地域福祉活動の中心を担う民生委員児童委員の未選任地区において、その活動を支援するため、CSWによる活動強化を図る。	住民主体の地域福祉活動をサポートするとともに、情報共有や支援者と支援を必要とする人との結び付きを通じて、必要な人に支援が届く体制を作る。	相談：194件 訪問同行：9件 面談：43件	既存の制度では対応が困難な相談については傾聴を心掛け、関係機関と連携しながら対応をしているが、近年の課題とされている引きこもりの方や家族への支援やヤングケアラーの課題など複合的な課題を抱えた方々への支援についても専門機関や関係機関等と連携ししながら進めることが重要である。	相談：295件 訪問同行：9件 面談：74件	近年の高齢化や貧困、引きこもり等からくる、複合的な課題を抱えた方々への対応に苦慮している現状があります。的確に専門機関に繋ぐためにも、各関係機関との密な連携が必要です。	継続	地域福祉の推進	社会福祉課
		生活支援体制整備事業の実施（生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）による住民の主体的な取り組みの支援）	地域の集い場づくり応援講座を上半期に開催し、参加者に対し丁寧に支援を行うことで新たな社会資源づくりを行っていく。	住民同士が繋がる場ができることは、住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。	地域支え合い推進員と多様な主体が連携し、新たに開発した社会資源数 3	地域支え合い推進員と多様な主体が連携し、新たに開発した社会資源数 1	新たな活動を興すためのきっかけとなる講座を開催。講座参加者に対し積極的に後方支援をし、新たな資源の開発に取り組む必要がある。	地域支え合い推進員と多様な主体が連携し、新たに開発した社会資源数 2	新たな活動を興すためのきっかけとなる集い場づくり応援講座を開催した。生活支援体制整備事業受託者とともに、講座参加者の意向を聞きながら積極的に後方支援を行い、新たな資源の開発に取り組む必要がある。	継続	高齢者福祉の推進	長寿福祉課
		（3）誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進 [KPI] 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	手話の啓発、コミュニケーション支援の推進	・手話を継続して学ぶ支援をする。 ・障がい特性、コミュニケーション手段について知る機会をつくる。	手話を必要とする人が安心して暮らすことができる。 ・障がいのある人が、自分に合ったコミュニケーション手段が使いやすいようになる。	・手話講座（基礎課程）全29回 定員20人 ・手話フォローアップ講座全3回（入門課程修了者を対象） ・手話体験講座 年3回 ・点字体験講座 年3回	手話講座(基礎課程)受講者 12人	手話講座修了者のスキルアップを図るため、修了者の学習意欲を継続させるための取り組みが必要。	・手話講座（基礎課程）全28回 受講 12人、終了 9人 ・手話ステップアップ講座 全2回 受講延べ13人 ・点字体験講座 年1回 受講 10人	講座受講者の学習意欲を持続させるための取り組みが必要です。	継続	障がい福祉の推進
19	【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着に向けた魅力あるまちをつくる [KPI] 人口の社会増減：117人（年平均：H27-H30）→現状数の維持（年平均：R2-R6）	市民団体によるまちづくり活動の支援 〔未来へつなぐ市民活動応援事業の推進〕	予備的候補団体があり、団体の活動サイクルにも一定考慮した広報が必要がある。引き続き新たな市民活動団体の掘り起こし、既存活動団体への制度の啓発PRが必要である。	ふるさと納税（ふるさとリット）を活用し、継続してほしい市民活動を支援する。市民活動団体にとっては活動継続のための資金調達的手段となり、市民が安心して暮らせるまちづくりのための安定した公益活動が可能となる。	ふるさと納税（ふるさとリット）を活用した市民活動団体 新規登録団体数 2団体以上	令和5年度登録審査会にて公開ヒアリングを実施（10/10）。新規登録団体：1団体 継続登録団体：3団体	今年度、登録団体が1団体増の計4団体となったが、団体の自立に向けた取り組みとして、資金調達的手段や広報PRなどの取り組みの支援を行う必要がある。	令和5年度登録審査会にて公開ヒアリングを実施（10/10）。新規登録団体：1団体 継続登録団体：3団体	SNSを活用した広報に必要な考え方＆ポイントの市民学習会をオンラインで開催した（参加者数14名）。新規団体の増加が伸び悩んでいる点が課題である。	継続	市民参画と協働の推進	自治振興課
		「第五次輝く未来計画」の推進	地区別懇談会において、「共に学ぶ地区別懇談会」への移行を進めるとともに「第五次輝く未来計画」の周知を行う。	主体的な地区別懇談会の実施による協働的な自治会づくりを推進することで支え合う地域となる。	地区別懇談会において、グループ協議や意見交流を設定できた割合が60%以上。	各自治会がそれぞれの自治会の身近な人権課題について懇談会を開催されており、自分たちの地域を住みよくしようという意識の高まりを感じる。しかしコロナ感染防止のため参加者を絞った開催をせざるを得ない状況もあり、グループ協議等を行い、多くの方と交流する開催方法が今後の課題となっている。	地区別懇談会を集合により開催された自治会が77自治会、書面により開催された自治会が41自治会となりました。集合により開催された自治会のうちグループ協議や意見交流が持たれた自治会は35自治会で、全自治会のうち28%、集合開催による地区別懇談会をされた自治会のうち45%となっています。	コロナ禍において感染対策を考慮した実施方法を提示し、人数や時間の制限等の中で各自治会で工夫をして取り組んでいただきました。その結果として人と人とが近い距離で意見を交流することは困難であったと考えられます。しかし一方で、推進員のアンケートからは、「コロナの状況がふまえて少人数で行いましたが、いろいろな感想が出たので良かったです。次年度は、人数を多くしてグループ協議ができるのかなと思います。」等の、人権の学びにおいて、自分と違う考えの人と交流することの大切さを感じていただいている意見もいただいています。次年度においても自治会主体で住民同士が違いを認め合い、人権が尊重された住みよいまちを作っていくためにも、意見交流の場を提示していきたいと考えます。	継続	人権・平和の推進	人権教育課	
22	【ひと】若い世代の出産・子育ての希望をかなえる [KPI] 合計特殊出生率：現状値の維持（1.98）	（1）妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 [KPI] 待機児童数	各小学校区に設置している児童館の機能充実〔家庭内保育の保護者をはじめとする子育てに関する各種相談への対応や事業の展開、及び児童虐待の未然防止〕	各小学校区に設置している児童館の機能充実〔乳幼児の保護者をはじめとする子育てに関する各種相談への対応や事業の展開、及び児童館、市内の子育て支援に関わる団体等との協力、連携を強化する必要がある。〕	・アンケートの実施や相談集計の分析を基に、子育て支援や親育ちを支える講座の実施や、巡回相談、電話、来館相談など、相談事業の充実を図る。 ・地域子育て支援センターと児童館、市内の子育て支援に関わる団体等との協力、連携を強化する必要がある。	・個々のニーズを把握し、身近な場所での相談や子育て支援に関する情報の収集や提供をすることで、子育ての孤立化、子育ての不安感、負担感を軽減し、安全かつ安心して子育てができる。	・子育て講座を実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月の2講座は中止、8月の2講座と9月の1講座は延期） ・7月、9月に関係機関との連携を図り、相談内容について集計する	・子育てサークルの育成やサークル立ち上げに係る支援を通して、保護者が自主的に活動できるように努める。 ・相談内容の集計と分析を通して、子育ての実態を把握し、関係機関と共有することで子育て支援に繋げる必要がある。	子育て講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止や内容の変更を行ったが、36講座を実施することができた。	継続	子育て環境の充実	子育て支援課

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組み施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善方策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標（到達点・活動指標（アウトプット））	⑥中間実績（R4.9月末時点）	⑦中間実績時点での課題等（R4.9月末時点）	⑧年度末実績（実施した内容、目標に対する実績値）	⑨実績に対する評価（目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題）	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課
【ひと】 若い世代の出生・子育ての希望をかなえる [KPI] 合計特殊出生率：現状値の維持(1.98)	(1) 妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 [KPI] 待機児童数	学童保育所・地域子育て支援センター・児童館の充実（運営の充実及び施設の維持補修）	学童保育所・地域子育て支援センター・児童館の充実（運営の充実及び施設の維持補修）	・学童保育所においては、今後も入所希望児童の増加が見込まれる小学校区について、既存施設のみでの受入れが困難であり新たな受入施設の整備が必要である。 ・コロナの影響もあり、子育てに対する不安感、孤立感が増している中、老朽化による施設の不具合を修繕、補修し安心、安全に利用できるようにする必要がある。	・新たに民設学童保育所を整備し、子育て環境を整えることで、合計特殊出生率維持への効果が期待できる。 ・老朽化による施設の修繕とともに地域性を活かした施設の活用により、安心、安全に子育てができる。	・民設学童保育所の設置に向け、7/7～9/9の期間で募集を行い、治田学区について2者からの提案があった。 ・大西学童保育所の空調設備の設置を行い、夏季休業期間の保育に対応した。また不具合箇所については、随時緊急対応している。 ・葉山東、金勝児童館の空調設備の修繕を行い、夏季の館運営に対応した。他の不具合箇所については、随時緊急対応している。	・提案がなかった治田西学区の民設学童保育所について、二次募集ができるよう課題を解決する必要がある。 ・老朽化による各児童館施設の修繕、補修が追いつかない状況で、安心、安全に施設を利用できるようにする必要がある。 ・各小学校区にある児童館の特徴を活かし、地域の方や園などの連携を図り、安心して子育てができる取り組みをする。	・治田小学校区と治田西小学校区に開設する民設学童保育事業者を決定、施設整備への支援を行った。 ・トイレ改修や空調設備の設置、修繕など、各施設の環境改善を図った。	・新たに民設学童保育所を整備することで、受け皿の拡大が図れ入所希望者の増加に対応することができた。 ・今後も学童保育ニーズに対応するため、入所希望者の増加が見込まれる地域に、民設による施設整備を進めていく必要がある。 ・年次的に、学童保育施設の老朽化対策に取り組む必要がある。 ・緊急性・安全性を判断しながら、優先順位をつけて児童館の施設修繕を行うことができた。	継続	子育て環境の充実	子育て支援課
		民間活力の導入（民間事業者が運営する私立保育園等の新たな施設整備）	第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組みを進めると共に、多様化する保育ニーズ等に対応できる環境づくりを進め、本市の待機児童の解消と、子育て環境を支援する。	待機児童の解消に繋がる。	新規私立保育所等の整備（開園）数 認可保育所 1園	新規私立保育所等の整備数 認可保育所 1園 (令和4年4月開園)	保育所における待機児童については、自己都合も含め年々減少している。引き続き潜在的ニーズにも対応しうる保育の受け皿確保等が着実に進むよう、地域毎の対象年齢人口や園児数の推移などを踏まえ、地域に応じた取り組みを進めると共に、民間による保育所等の整備を進める。 (参考)待機児童数R4.4.1現在 3人	認可保育所 1園 (令和4年4月開園)	喫緊の課題である待機児童の解消に向け、第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画に基づき進めると共に、次年度から策定作業に着手する第3期栗東市子ども・子育て支援事業計画の中で、就学前教育・保育施設の利用見込みを見極め、受け皿確保のための整備等も見直し、就学前人口の減少や子どもを取り巻く状況の変化等に対応できるよう環境づくりを進める必要がある。 また、地域毎の対象年齢人口や園児数の推移なども踏まえ、地域に応じた取り組みを進めると共に、民間による保育所等の整備を進める。	継続	就学前教育・保育の充実	幼児課
		就学前教育・保育の人材（潜在保育士含む）の確保（保育関連就職説明会や研修会の実施）	研修会についてコロナ感染状況が悪化したため、1月に延期をしたがこれも中止となり、相談会に変更した。来年度もコロナの状況をみながら方法について検討が必要である。	市内園での保育士確保をすることにより、保育を必要とする保護者により広く保育サービスを提供することにつながる。	研修会や相談会を開催し、10名の参加を目標とし、市内園への採用につなげる。	潜在保育士研修には6名の参加となった。また新たにりっとうde保育のおしごとフェアを開催し4名の参加があり、おしごと相談会にも4名の参加があった。これらの事業の中で現時点で3名が市内園採用につながっている。	保育のおしごとフェアに関しては、時期や場所について再検討を図り、より多くの参加が得られるように、計画性をもち進めていくことが必要である。	年間通して、保育のおしごと相談会を実施し、今年度初めて市単独で、保育のおしごとフェア（就職フェア）を開催した。また県の保育協議会主催の就職フェアの参画、保育士就職支援研修会を実施した。全体を通して市内園への就職については年度末時点で2名であった。	市内園への採用については、目標の20%であった。未達成の要因としては、市主催の保育のおしごとフェア（就職フェア）について時期が遅かったことや日程変更により集客数がかなり少なかったことが挙げられる。また雇用する側が求めている条件（時間・日数・ローテーション勤務可能など）に合う人材が少ない状況もある。次年度は、学生の就職活動の時期に合わせて早い時期に保育のおしごとフェアを実施していく方向で取り組んでいく。	継続	就学前教育・保育の充実	幼児課
		福祉医療費の助成（子ども医療費助成の制度拡充）、乳幼児福祉医療費助成事業を実施）	令和4年10月診療分から、小学3年生までであった子ども医療費（通院医療費）の助成対象者を小学6年生までに拡充	福祉医療費助成により、若い世代の出生・子育てに関する経済的負担の軽減を図ることで子育てしやすい環境を整える。	受給者数（助成金額） 子ども 4,149人（57,852千円） 乳幼児 5,111人（154,322千円）	受給者数 子ども 2,031人（R4.10末時点：4,032人） 乳幼児 4,614人	出生や転入後に一定期間申請がない場合、制度案内を送付している。 令和4年10月から子ども医療の対象者が小学6年生まで拡大されるため、新規対象者の申請漏れがないよう勧奨していく必要がある。	受給者数 子ども：4,032人 乳幼児：4,910人 (R5.3.31時点)	令和4年度は10月から子ども医療費助成を小学6年生まで拡大した。さらに年齢を拡大して医療費助成を実施している市町もあることから、近隣市の動向を注視しながら、制度の拡大を検討していく必要がある。	継続	保険・年金制度の適正な運営	保険年金課
	若年層の結婚に係る住宅関連費用補助による経済的負担の軽減及び移住・定住の促進（栗東市結婚新生活支援事業の実施）	令和4年度新規事業	結婚新生活を始めるために必要となる費用を支援することにより、経済的負担を軽減し、結婚の後押しや安心して出産・子育てができる環境づくりにつなげ、少子化対策を図ること及び本市への定住促進を図る。	補助金申請件数20件	補助金申請件数7件	多くの世帯が支給上限額での申請を希望されており、8月以降申請・相談件数が増加している。また、このペースで申請件数が増加した場合、年内に予算上限に達する可能性があり、その後の取扱いについても整理していく必要がある。	補助金申請件数42件	関係団体への周知依頼等により、近隣市実績を基に設定した目標件数の2倍の申請を受理した。本制度は県内16市町で行われており、市内外の補助対象者への周知の強化による、転入の増加・転出の抑制が必要である。	継続	子育て環境の充実	地方創生企画課	

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組む施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善方策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標（到達点・活動指標（アウトプット））	⑥中間実績（R4.9月末時点）	⑦中間実績時点での課題等（R4.9月末時点）	⑧年度末実績（実施した内容、目標に対する実績値）	⑨実績に対する評価（目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題）	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課	
28	(2) 確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備 [KPI] 授業の内容がよくわかる児童（6年生）の割合	学ぶ意欲や基礎学力の向上及び「きらりフルチャレンジ」「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」の推進	「くりちゃん検定」のよさを生かした「くりちゃんチャレンジ」の継続、「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」について、市内の保幼小中学校での取組を通じた検証が必要である。	「くりちゃん検定」のよさを生かした「くりちゃんチャレンジ」の継続により、学習過程を見とり基礎学力の定着を図る。「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」では、認知能力を支える非認知能力を育成する。	授業の内容がよくわかる児童（6年生）の割合81%（R4目標値）を達成するために、「くりちゃんチャレンジ」による基礎学力の定着を図る。「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」に基づいた取組を市内保幼小中学校で検証を進める。	「くりちゃんチャレンジ」を進め、CBTによる確認テストを9月に実施。直しも含めて達成率が100%になるまで取り組んだ。「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」に基づいた取組を各中学校区で実施。保幼小中の連携を図っている。	全国学力・学習状況調査やくりちゃんチャレンジたしかめテストの結果などから本市の児童生徒の傾向をつかみ、より分かりやすい授業をめざし、授業改善に各校で取り組む必要がある。	授業の内容がよくわかる児童（6年生）の割合が少しずつ増加している。（R1は79.1% R3は80.6% R4は81.6%）ICTを活用した「くりちゃんチャレンジ」も定着し、年間3回の実施ができた。「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」についての研修を中学校区単位や各校で実施し、教員が非認知能力の育成を意識して取り組みは始めている。2月には栗東市教育研究発表大会において、非認知能力の育成について研修する機会を設けることができた。	「くりちゃんチャレンジ」および「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」に基づいた取組を計画的に実施できた。今後は、ICTを活用した「くりちゃんチャレンジ」の継続や、「栗東子育て教育NEXTプロジェクト」について、市内の保幼小中学校での取組を通じた検証が必要である。	継続	学校教育の充実	学校教育課	
		学校施設・設備の充実〔公立学校施設大規模改造事業の推進、GIGAスクール構想で配備した機器の利活用〕	学校生活におけるタブレットの活用が日常化したことを受け、授業改善や学習内容の充実を図ることのできる活用法を検証する必要がある。	授業改善対策の中にタブレットの効果的活用法を視点において、個別に最適な学習環境の設定と協働的な学習の実現に向けて進めることができる。	各校において、タブレットの効果的活用法を視点において、個別に最適な学習環境の設定と協働的な学習の実現に向けて進めることができる。	授業公開は12校中6校、校内研修は12校中8校で実施。モデル校による公開授業は10月に実施予定。	授業での適切な活用方法については、活用しながら手探りで進めていることもあり、時間がかかることが考えられる。	各校において情報教育セキュリティ担当者ならびに情報教育主任を中心に活用が進み、ほぼ全員の教員がICTを活用した学習を行うことができた。児童生徒についても、学習におけるタブレット活用スキルが向上している。	各校において情報教育セキュリティ担当者ならびに情報教育主任を中心に活用が進み、ほぼ全員の教員がICTを活用した学習を行うことができた。児童生徒についても、学習におけるタブレット活用スキルが向上している。	モデル校の公開授業を10月に参観し各校に発信することで、各教員の活用の幅を広げ、児童生徒の学習において効果的な活用方法を検証、実践することができた。今後は教員全体の活用についてさらなるボトムアップを図るとともに、個別最適な学習と協働的な学習を効果的に取り入れた授業改善や学習内容の充実を図る必要がある。	継続	学校教育の充実	学校教育課
		学校施設・設備の充実〔公立学校施設大規模改造事業の推進、GIGAスクール構想で配備した機器の利活用〕	学校及び業者との綿密な連絡調整を行うとともに、部材調達などについては、早期の情報共有を図っていく。	小学校・中学校の施設整備により、確かな学力と生きる力を育む教育環境を充実させる	大規模改造事業（LED化、グラウンド改修含む）3校	栗東中学校グラウンド改修工事整備済。大宝西小学校大規模改造工事及び葉山東小学校LED化工事整備中。	グラウンド改修における交付金がR6年度で廃止となるため財源確保が課題。大規模改造工事においては、居ながら施工になるため児童生徒の動線確保や安全確保が課題。	栗東中学校グラウンド整備工事は令和4年9月に完了し、葉山東小学校LED化工事は令和4年12月に完了。大宝西小学校大規模改造工事は、令和4年からの継続工事で令和6年3月末完了予定。	全ての工事において計画通り工事進捗が図れた。継続中工事（大宝西小学校大規模改造工事）については、R6.3完成に向け、引き続き学校や施工業者等との調整を図りながら、安全安心な教育環境の充実を進めていく必要がある。	継続	学校教育の充実	教育総務課	
		給食等を通じた食育の推進〔地元食材を活用した給食等〕	生産者等との会食や鍋給食は感染症のリスクがある。コロナ禍が続くようであれば、地域の食文化について食事の前に学ぶ機会を設定する。	コロナ禍であっても、生産と消費の関わりや、伝統的な食文化について理解を深めることができる。	「栗東食材の日」を中心に、月1回の「食育の日」と関連付けて食育を進める。	各校で食育を進められている。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生産者等との会食や鍋給食は中止する予定。	各校で月1回、「食育の日」を設け、継続的な食育の取組を行うことができた。また、和食の良さ、食品に含まれる栄養素や体内での働きについて、栄養教諭による放送資料を通じて児童生徒に知らせた。	新型コロナウイルス感染症予防のため生産者等との会食や鍋給食は中止にした。コロナ禍における会食の実施は難しい。映像資料の活用等の指導の工夫が必要である。	継続	学校教育の充実	学校教育課	
		給食等を通じた食育の推進〔地元食材を活用した給食等〕	計画通りの食育授業の継続実施	食育授業と学校給食が連動することで、授業内容の理解度が向上すると考える	小学3・4・5・6年生と中学1年生を対象にした食育授業の実施	小学3年生、2校の中学1年生の食に関する指導を実施	コロナ禍で工夫をしながら、食育授業と学校給食が連動することで理解を深める。	小学3・4・5・6年生と中学1年生の食に関する指導を実施（内、小学4・5年生は、食に関する映像授業）	映像提供による授業など、コロナ禍においても工夫をしながら目標を達成できた。	継続	学校教育の充実	学校給食共同調理場	
		給食等を通じた食育の推進〔地元食材を活用した給食等〕	コロナの状況に左右されない新たな食育の進め方や方法について検討が必要である。	給食を通して、地域の食材や郷土食の献立に触れることで、地域の良さを感じると共に食育活動を通して、食の大切さを学ぶ。	12か圏で食育活動を推進する。	保育活動の中で野菜の栽培を行い、収穫を喜び食べる楽しさを感じることができた。保護者に向けても給食だよりで食の大切さを発信している。	地域での栽培活動を実施し、収穫の喜びを味わうと共に、食への関心を高めることができた。毎月の給食だよりにより、保護者への食の大切さを伝え、簡単な調理レシピを掲載して、家庭においても旬の食材による手作りの良さを伝えた。	今年度も園内でのクッキング活動は実施していなかった。今年度も園内でのクッキング活動は実施していなかった。今年度も園内でのクッキング活動は再開し、食育活動の内容を広げていく方向性である。	継続	学校教育の充実	幼児課		
		生産者と消費者の交流の促進〔農業体験事業や伝統食・郷土料理体験〕	農業指導が可能な農業者の発掘をJA等関係者とともに情報共有を図り行う。	農業に関わる授業数を割り当てることにより、授業内容がわかる児童の増加を見込む。	たんぼのこ全小学校（9校）で実施	たんぼのこ全小学校（9校）で実施中	小学校毎に取り組み内容に差が出ている。	たんぼのこ体験事業を全小学校で実施（9校）	農業者の高齢化により農業指導が受けられなくなる傾向があるとともに、田植え体験等を全小学校で実施していない。	継続	農林業の振興	農林課	
32	(3) すべての子どもの育ちの支援 [KPI] 不登校生徒在籍率（中学生）	様々な発達支援サービスの提供	支援関係者へのスキルアップに努めるとともに、支援連携を深める。	早期発見・早期対応により早い段階で連携した支援に取り組むことができる。	巡回専門員派遣回数70回	巡回専門員派遣回数57回	相談員や巡回支援専門員による発達検査、相談や巡回支援を実施してきている。アセスメントや助言が校園の支援力の向上につながるよう努める必要がある。	巡回専門員派遣回数95回	巡回支援を実施することで、具体的な支援提案を行い、児童と家族を相談機関につなぐ情報提供を行うことができた。次年度以降も、校園、児童館や学童保育所など各機関の役割を踏まえながら、早期発見、早期支援につなげる取組としていく必要がある。	継続	子育て家庭への支援	発達支援課	
		不登校児童・生徒等に対する支援〔学校サポート支援員の設置〕	学校サポート支援員の配置を進める	不登校、不適応児童生徒への支援が充実することで、不登校・不適応症状の緩和が期待できる	不登校児童生徒の在籍率の低減を進める。	市内小中学校において支援を実施することができている	不登校児童生徒は増加傾向にあり、教室または別室において、個別の支援を行うための人的資源が不足している	市内小中学校に学校サポート支援員を配置し、不登校、不適応児童生徒の支援を行った。	不登校児童生徒は増加傾向にあり、教室または別室において、個別の支援を行うための人的資源が不足している。	継続	学校教育の充実	学校教育課	
		いじめ対策の推進〔いじめ等対策参事員の設置〕	学校訪問により、各校の取組について確認する。	いじめの初期対応を的確に行い、いじめ要因での不登校児童生徒を出さない。	いじめ要因の不登校児童生徒が少ない	6月から7月にかけていじめに係る学校訪問を市内各小中学校を対象に実施した。	いじめ認知件数は増加傾向にあり、被害児童の支援・見守りのため教員の負担が増大している。	いじめに係る学校訪問を市内各小中学校を対象に各2回実施した。	いじめの態様については多岐にわたり、教員の負担が増大している。	継続	学校教育の充実	学校教育課	

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組み施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けたどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標(到達点・活動指標(アウトプット))	⑥中間実績 (R4.9月末時点)	⑦中間実績時点での課題等 (R4.9月末時点)	⑧年度末実績 (実施した内容、目標に対する実績値)	⑨実績に対する評価(目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題)	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課	
35	【ひと】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる [KPI] 合計特殊出生率：現状値の維持 (1.98)	特別支援教育の推進 〔特別支援教育支援員の設置〕	特別支援教育対象生徒への支援を行い、不登校を防ぐ。	発達課題や特性のある児童生徒への支援を行い、不適応を未然に防ぐ。	発達課題や特性により、学校不適応を起こす児童生徒をより少なくする。	集団内での支援や個別の別室指導を行い、困っている子どもへの支援を行うことができた。しかし、特別な支援を要する子どもが多く、支援が十分に行き届かない。	小学校の段階で学級集団を小さくしたり、チームティーチングを行ったり、各校に専門性の高い職員を配置する等の根本的な改革をしなければ予防的な効果は期待できない。	各学校に特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行うことができた。	特別な支援を必要とする児童生徒の人数が多く、支援がいきわたらない面がある。	継続	学校教育の充実	学校教育課	
		不適応児童・生徒の支援〔スクールソーシャルワーカーの設置〕	各中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・不適応児童生徒に対する支援をすすめる	家庭的要因による不登校生徒の減少が期待される	家庭的要因による不登校生徒の減少	市内中学校を中心に生徒、保護者への支援を実施するとともに、関係機関との連携をすすめることができた。	支援を要する児童生徒数に対し、スクールソーシャルワーカーの配置数が少なく、子どもたちに、十分な支援がいきわたらない。また、スクールソーシャルワーカーに対する負担も大きい	市内に、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、家庭的要因を抱える子どもに対する支援を行った。	支援を要する児童生徒数に対し、スクールソーシャルワーカーの配置数が少なく、子どもたちに、十分な支援がいきわたらない。また、専門職であるスクールソーシャルワーカーの人材確保も難しく、安定した雇用が必要である。	継続	学校教育の充実	学校教育課	
		子どもへの学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援の実施	家庭教育支援員を配置し、保護者、家庭への支援を充実させる	家庭教育支援員が保護者の相談を行い、適切な子育てができるようにする。	家庭的要因による不登校生徒の減少	学校と保護者が協力して子どもの育ちを支えることができた。	支援を要する保護者や家庭が増加しており、十分な支援とは言えない。	家庭教育支援員を1名配置し、保護者の支援を行うことができた。	支援を要する保護者や児童生徒数も多く、十分な支援がいきわたらない。また、専門性が必要であり、その人材確保が難しい。	継続	学校教育の充実	学校教育課	
		子どもへの育ちの支援 [KPI] 不登校生徒在籍率(中学生)	公共施設を活用した民間事業者によるホースセラピー事業の展開【再掲】	継続して民間事業者と連携して事業を実施する。	馬を活用した民間事業者による放課後等デイサービス・児童発達支援事業を通じて、利用者が馬を身近に感じることで、「馬のまち」としての愛着や誇りを高める。	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数170人 総利用件数4,200件 【児童発達支援】 契約者数70人 総利用件数1,800件	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数225人 総利用件数2,089件 【児童発達支援】 契約者数46人 総利用件数444件	契約者数は増加傾向であるが、地域におけるサービス認知度の低さや施設利用時間など利用ニーズと乖離があり利用件数が思うように伸びていないため、全体的な見直しが必要である。	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数240人 総利用件数4,888件 【児童発達支援】 契約者数60人 総利用件数1,082件	【放課後等デイサービス】10月に新規事業所を設置し、受入れ上限を増やした結果、下半期の利用者が増加した。 【児童発達支援】年度当初は、未就学児童利用者の放課後デイサービス移行により、数字が落ち込んだが、新規契約や利用回数向上に繋がる積極的な活動により、下半期には前年度と比べ大きく増加した。 【課題】地域における児童発達サービスを行っている事業者は少なく、認知度が低いため、引き続きPRが必要である。	継続	馬を活かしたまちづくりの推進	地方創生企画課
36	【しごと】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる [KPI] 合計特殊出生率：現状値の維持 (1.98)	福祉や教育分野における馬の活用検討	早い段階から、各園から活用方法について意見を求め実現化していく。	保育を通して、子どもや保護者にも馬のまちという市の特色を広く知らせ、市の魅力や良さを感じてもらおう。	12か園実施 (第2回まち・ひと・しごと創生本部会議にて目標数値を認可と法人園も含む21か園に変更提案予定)	保育の中で具体的にどのように取り入れるのか、各園で検討を進めている。	各園での取り組みを持ち寄り、情報交流する中で、具体的な実践につなげていく必要がある。	今年度、公立私立園合わせて、21か園で馬に親しむ取り組みができた。5歳児による掲示物を作成し庁内ロビーに展示して、広く市民に見ていただく機会もあった。	公立私立すべての園の協力を得て、取り組みを実施することができた。馬に親しむというテーマについて、展示物制作で2～3年取り組んでいるが、今度、内容を進化させていくために、各園の意見等を聞いて検討していく必要がある。	継続	馬を活かしたまちづくりの推進	幼児課	
		生活困窮世帯の自立に向けた子どもの学習支援や居場所づくり	令和4年度新規事業	子ども達が孤独から脱却し、人との関わりの中で人の温かさや優しさを感じ、社会参加の機会をつくる	学習支援の実施 学習会の実施(2か所) 高校進学を目標とする学習の支援 学習会への参加人数8名	学習会の開催場所(2か所) 参加人数 14名	年度当初はコロナウイルス感染拡大防止の影響から、学校等への制度説明、協力依頼ができなかった。制度を周知し、理解していただくため学校や関係機関と連携していく必要がある。	学習会の開催場所：2か所 参加人数：14名(内 見学1、体験1)	コロナ禍が続く中で、新型コロナ感染症対策をとりながら、市内2か所で実施しました。居場所づくり、学習支援とともに、生活習慣などの相談支援についても取り組みました。アフターコロナを見据え、制度の周知のため、関係機関と連携して取り組む必要があります。	継続	地域福祉の推進	社会福祉課	
41-1	【しごと】 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる [KPI] 事業所立地数：現状数の維持 (2,838件)	ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方改革や多様な働き方への理解を進めるとともに、女性活躍を推進)	ワーク・ライフ・バランス(働き方改革や多様な働き方への理解を進める)の実現に向けたセミナーの開催、女性活躍セミナー開催	家事や育児、介護等について女性が積極的に参画する意識啓発と併せ、女性活躍セミナーの開催、育児・子育て等に関する情報発信を行い、男女共同参画意識が醸成され働きやすく「誰もが自分らしく生きることができる社会へ」つなげていく。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたセミナーの開催(1回)、女性活躍セミナー開催(1回)、市内企業への啓発チラシの配布。	事業委託した保育ルームとボランティアスタッフと連携しながらワークライフバランスをテーマとしたセミナーを行った(11/10)。また、企業への配布や窓口設置用の啓発チラシを作成した(11月)。	広報で募集したボランティアスタッフとのかかわり方や無料託児の実施方法など、事業を実施する中で今後検討していかねばならないもの、連携をとって事業実施でき、一歩踏み出せた。	女性活躍セミナー開催(1回)、女性活躍(育児・子育て)応援情報誌配布、男女共同参画社会づくり啓発チラシの増刷・配布、企業啓発	子どもがいてもゆっくり受講できる形式でのセミナー開催が受講者に好評であった。一方、COVID-19の影響によりセミナー開催回数が1回にとどまった。次年度は、感染対策をじゅうぶんに講じつつ複数回開催をめざす。情報誌等の配布は、当初の予定どおり執行した。	継続	男女共同参画の推進	自治振興課	
		ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方改革や多様な働き方への理解を進めるとともに、女性活躍を推進)	継続して周知を行う	仕事と生活の調和が推進され、生活の充実と仕事の効率の関係性に好循環が構築される。	啓発パンフレット等の配布事業者数 414者	男女共同参画に係る情報提供事業者数 416者	新型コロナの影響から自粛していた事業所訪問を2年ぶりに実施した。事業所側の意識高揚のため2月も訪問する形で実施予定。	男女共同参画に係る情報提供事業者数 416者	新型コロナの影響から自粛していた事業所訪問を3年ぶりに再開し従来どおり7月と2月の2回訪問が実施できた。企業のモチベーションの低下を改善し、取り組みをコロナ禍前の状況に回復させていく必要がある。	継続	男女共同参画の推進	商工観光労政課	
		トップセールスの展開と企業の立地促進	地区計画の策定に必要な、地域の合意形成が得られるよう、周辺環境に配慮した計画への誘導を行う。	企業立地推進計画を策定し、新たな企業の進出や既存市内企業の拡張等に対応することで、企業立地と雇用を拡大する。	工業団地の地区計画決定 1件	工業団地の地区計画案の申し出 2件	地区計画決定をするためには地域の合意形成が必要であることから、地域と連携しながら円滑に進められるよう支援を行う必要がある。	地区計画決定をするためには地域の合意形成が必要であることから、地域と連携しながら円滑に進められるよう支援を行う必要がある。	工業団地の地区計画の申し出 2件 工業団地の地区計画の素案提出 1件	目標としていた工業団地の地区計画決定については令和5年4月にされる予定である。地区計画制度を活用した工業団地の整備に向けて、引き続き、地域と連携したまちづくりの支援を行う必要がある。	継続	産業拠点の形成と企業立地の促進	企業立地推進課
		東部地区等開発整備の促進	工場立地に必要な道路整備等を企業側が求める操業期限に完了する必要がある。	東部地区における新たな産業用地の整備を促進し、企業立地と雇用を拡大する。	・東部地区新産業拠点における道路整備工事及び工業用水道施設設置の基本設計の実施 ・東部地区工業団地(B・Cゾーン)の開発整備に係る地権者と事業者との合意調整	・道路工事に着手 ・工業用水道施設設置の基本設計実施中 ・B・Cゾーンの開発整備において1名を除いた地権者全員と合意済	県企業庁に依頼する工業用水道整備の基本設計の進捗を踏まえ、整備費用の確認を行うとともに、詳細設計の着手に向けた協議を行う。	・道路工事に着手 ・工業用水道施設設置の基本設計を実施 ・B・Cゾーンの開発整備において地権者全員と合意されたと確認	工業用水道整備について、基本設計を踏まえて詳細設計を行うとともに、市が行う整備区間について立地予定企業と調整する必要がある。	継続	産業拠点の形成と企業立地の促進	企業立地推進課	

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組む施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善方策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標(到達点・活動指標(アウトプット))	⑥中間実績 (R4.9月末時点)	⑦中間実績時点での課題等 (R4.9月末時点)	⑧年度末実績 (実施した内容、目標に対する実績値)	⑨実績に対する評価(目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題)	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課		
44	(1) 就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出 [KPI] 就業者数	市内企業の人材確保支援〔市内企業の魅力情報発信〕	市内への就職に繋げていくために、冊子を県外の関係機関において配布する。	市内企業の良さや魅力情報を発信することで、働き手確保に苦慮されている市内企業の人材確保を支援する	冊子掲載事業者80者	冊子掲載希望者83者	市内でのさらなる雇用創出に向けて、今年度の冊子作成を予定通りに進めていく。	栗東市企業の魅力情報発信冊子「りっとうお仕事図鑑2023」 冊子掲載事業所数 79者	働き手の確保に苦慮されている市内企業の良さや魅力を発信していくことで、市内企業の人材を確保を今後も支援していく必要がある。 掲載希望者の募集は、前年度掲載者や新規事業者には連絡を図り、掲載をすることができた。	継続	就労支援	商工観光労政課		
		中小企業・小規模事業者の生産性向上支援〔中小企業等の先端設備投資への支援〕	関係機関等と連携してさらなる周知を行う	先端設備等の投資への支援を継続し、市内中小企業等の労働生産性の向上を図る	認定件数20件	認定件数7件	認定件数が予定より少ないため、制度のさらなる周知を行う必要がある。	認定件数14件	市内金融機関や商工会等関係機関の窓口でチラシを設置してもらおうなど周知を図ったが、認定者数の増加には繋がらなかった。 毎年希望者がおられることから、事業としては中小企業の先端投資支援にはつながっており、制度のさらなる周知を図っていく必要がある。	継続	中小企業・小規模事業者の振興	商工観光労政課		
		公共施設を活用した民間事業者によるホースセラピー事業の展開【再掲】	継続して民間事業者と連携して事業を実施する。	馬を活用した民間事業者による放課後等デイサービス・児童発達支援事業を通じて、利用者が馬を身近に感じることで、「馬のまち」としての愛着や誇りを高める。	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数170人 総利用件数4,200件 【児童発達支援】 契約者数70人 総利用件数1,800件	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数225人 総利用件数2,089件 【児童発達支援】 契約者数46人 総利用件数444件	契約者数は増加傾向であるが、地域におけるサービス認知度の低さや施設利用時間など利用ニーズと乖離があり利用件数が思うように伸びていないため、全体的な見直しが必要である。	ホースセラピー事業の継続 【放課後等デイサービス】 契約者数240人 総利用件数4,888件 【児童発達支援】 契約者数60人 総利用件数1,082件	【放課後等デイサービス】10月に新規事業所を設置し、受入れ上限を増やした結果、下半期の利用者が増加した。 【児童発達支援】年度当初は、未就学児童利用者の放課後デイサービス移行により、数字が落ち込んだが、新規契約や利用回数向上に繋がる積極的な活動により、下半期には前年度と比べ大きく増加した。 【課題】地域における児童発達サービスを行っている事業者は少なく、認知度が低いため、引き続きPRが必要である。	継続	馬を活かしたまちづくりの推進	地方創生企画課		
		新たな森林管理システムを活用した森林整備の推進〔森林境界の明確化、林地台帳整備等〕	システム構築に向けて、現状把握(所有者等)が必要とされる。	森林管理システム構築により、効率的な管理方法が可能となる。	引続き、林地台帳作成や境界明確化事業に取り組む。	林地台帳を元に、森林所有者意向調査の発注準備を進めるとともに、境界明確化事業を推進中。	森林所有者意向調査は、本市にて初の着手となり、発注までの準備に時間を要したため、進捗率の向上が必要。	森林所有者意向調査について、2地区(荒山、下戸山)5地区で行うため、早期に進める必要がある。境界明確化事業については計画通りに実施。	森林所有者意向調査は5地区(井上、観音寺、御園、上砥山、下戸山)5地区で行うため、早期に進める必要がある。境界明確化事業については、地元組合と調整し取り組む。	継続	農林業の振興	農林課		
		【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる [KPI] 事業所立地数：現状数の維持(2,838件)	こんぜの里周辺施設の公共施設マネジメントの推進	R4から3年間の指定管理者とコロナ禍を含めた諸課題について、情報共有及び協議が必要とされる。	農林業活性化に向けて、よりよい制度が作成できることにより、就業者数の向上につなげていく。	活性化に向けたこんぜの里周辺施設の検討委員会立ち上げ、施設運営のあり方の方向性を示す。	検討委員会開催に向け準備中。こんぜの里周辺施設の現状や課題を整理。	検討委員会委員の就任に伴う調整に時間を要したため、進捗率の向上が必要。	検討委員会において、こんぜの里周辺施設の施設運営の方向性を示すことができた。	・官民連携の推進に向け、法的規制緩和および事業手法の検討 ・民間事業者へ譲渡に向けたより詳細なヒアリングの実施 ・こんぜの里周辺エリアの環境整備の検討	継続	農林業の振興	農林課	
		市民参加による野菜教室の開催(種まきから販売までの体験)	令和4年度新規事業	農業への関心が高まることにより、農業就業者数の増加に繋がる。	野菜教室への参加人数 10人	野菜教室への参加人数 8人	参加人数が目標以下だった。参加人数確保のために、事業広報に力を入れる必要がある。	市内(宅屋)の圃場を借用して秋・冬野菜の野菜教室(播種～収穫・販売)を実施。 野菜栽培教室 参加者8人	参加者数目標には届かなかったが参加者には充実した内容だった。次年度は事業啓発・広報を強力に進める。	継続	農林業の振興	農林課		
		社会基盤となる道路ネットワークの整備促進〔林道の待避所設計の実施〕【再掲】	令和4年度新規事業	林業施業のための林道の安全確保に繋がり、新規林業就業者の増加が見込める	待避所(5箇所)の実施設計	設計委託業務に係る積算中	積算段階にて業務進捗に遅れが生じている	金勝林道待避所(5箇所)の実施設計契約締結	入札の不発および関係機関との調整により、業務期間の延長(令和5年8月31日)となった。	継続	農林業の振興	農林課		
		51	(2) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出 [KPI] 市内事業所の総売上額	関係機関等の連携によるサポート体制と相談体制による支援(りっとう経営なんでも相談会の実施)	継続して周知を行う	関係機関と連携し事業承継や販売戦略など、経営上のあらゆる悩み事に相談できる体制を構築することで、市内中小企業者のビジネスチャンスの拡大を図る	相談件数24件	相談件数11件	相談件数は概ね計画通りとなっており、引き続き制度の周知を行っていく。	相談件数20件	事業継承や販売戦略など多岐にわたる相談に個々に乗ることで利用の促進を図ることができた。再度利用される方もおられることから、一定のサポート体制を構築することは出来ていると考えられる。 今後も市内中小企業者のビジネスチャンスの拡大が図れるよう引き続き制度の周知を図っていく必要がある。	継続	中小企業・小規模事業者の振興	商工観光労政課
				経営基盤の強化と資金の支援(信用保証料助成制度の実施)	関係機関等と連携してさらなる周知を行う	中小企業等が金融機関から融資を受ける場合の信用保証料の一部を助成することで、中小企業等の負担を軽減し、経営基盤の強化を図る	助成件数19件	助成件数2件	申請件数が予定より少ないため、制度のさらなる周知を行う必要がある。	助成件数13件	市内金融機関や商工会等関係機関の窓口でチラシを設置してもらおうなど周知を図った。 信用保証料の一部を助成することで、中小企業等の負担を軽減し、経営基盤の強化を図ることができた。	継続	中小企業・小規模事業者の振興	商工観光労政課
				6次産業化の推進	コロナ禍が継続する可能性が高いなかで、屋外での研修開催など工夫した方法による実施を計画する。	研修による事業への意欲や知識等が向上することにより、農業振興の向上に繋がる。	栗東市農業振興会を通じ6次産業化の研修会を実施する。	コロナウイルス感染症の影響で実施出来ていない。	コロナウイルス感染症の感染率を確認しながら、今後実施予定。	滋賀県主催の研修会に参加 1回	滋賀県主催の研修会を栗東市農業振興会会員へ案内し、同会員が研修会へ積極的に参加した。	継続	農林業の振興	農林課
創業活動への支援(創業支援融資利子補給金制度の実施)	関係金融機関等と連携してさらなる周知を行う			市内で創業する事業者が受けた融資の利子の一部を補給し、事業者の負担の軽減と経営の安定を図る	補給件数31件	令和5年1月から受付開始	令和5年1月から申請受付予定であり、日本政策金融公庫と連携して事業周知を進めている。	補給件数27件	日本政策金融公庫と連携して事業周知を行い、創業支援融資利子補給金を助成することで、中小企業等の負担を軽減し、経営基盤の強化を図ることができた。	継続	中小企業・小規模事業者の振興	商工観光労政課		

①基本目標及び数値目標 (KPI)	②計画期間中に取り組み施策及び重要業績評価指標(KPI)	③令和4年度に実施予定の特徴ある取り組み	③-(2)令和3年度の課題に対する改善方策	④令和4年度の取り組みにより、KPI達成に向けてどのような効果があるか	⑤令和4年度の目標（到達点・活動指標（アウトプット））	⑥中間実績（R4.9月末時点）	⑦中間実績時点での課題等（R4.9月末時点）	⑧年度末実績（実施した内容、目標に対する実績値）	⑨実績に対する評価（目標達成要因、未達成要因、次年度以降に向けた課題）	⑩、「③令和4年度の特徴ある取り組み」の次年度の方向性	⑪第六次総合計画の施策との関連	担当課
【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる [KPI] 事業所立地数：現状数の維持（2,838件）	(2) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出 [KPI] 消費生活における市内での購買割合	個店の魅力向上（りっとうバル事業の実施）	令和3年度は中止となったが、商工会と連携して開催する必要がある	地域や商業の活性化につながるまちのにぎわいを生み出すため、個店の魅力を向上させ、顧客獲得につながる取り組みを行う。	バル参加店70店	りっとうバルプレミアム食事券参加店74店	今年度の事業実績や、参加店舗や食事券購入者へのアンケート調査を実施結果などを踏まえて、次年度に向けた地域経済の活性化の取り組みを検討していく必要がある。	りっとうバルプレミアム食事券参加店74店 換金額9,768,500円	市内飲食店の利用促進を図るため、9月5日より前売り券を開始した。予想を上回る反響により、2週間程度で平和堂・商工会販売分はほぼ完売した。その後店舗販売分も完売となり、10月1日からの利用開始以降は順調に食事券が利用されるなど、盛況に終了した。 アンケート結果からも、新規顧客の増加等売り上げに直結する結果となり、参加店舗からは引き続き要望する声が多く見られた。一方課題としては、食事券が早期に販売終了となってしまい購入できない人がいたため、一人が1日に購入できる冊数を減らすなど多くの人に購入してもらえるよう検討が必要である。また、事業自体を知らなかった等の意見もあったことから、周知方法も検討が必要である。	継続	中小企業・小規模事業者の振興	商工観光労政課
		空き店舗等対策の拡充（空き店舗等活用促進事業補助金制度の実施）	実態調査の結果を踏まえて、制度内容の見直しを検討する	栗東市内の駅周辺の賑わい創出と地域経済活性化に向けて、指定区域内における空き店舗等の減少及び商環境の向上を図る	補助件数8件	補助件数8件	年度中間において申請目標件数を達成しており、引き続き制度の周知等を行っていく。	補助件数11件	栗東市内の駅周辺の賑わい創出と地域経済活性化に向けて、指定区域内における空き店舗等の減少及び商環境の向上を図ることができた。	継続	中小企業・小規模事業者の振興	商工観光労政課
	地域経済の再活性化に向けたさらなる支援 [りっとうプレミアム付商品券2022への支援]	利用者及取扱店舗へのアンケート調査結果を踏まえて、事業内容に反映していく	新型コロナウイルス感染症による影響から、元気な地域経済を取り戻すことを目指して、栗東市商工会とともにプレミアム付商品券を年間に2回発行	商品券取扱店舗300店	商品券取扱店舗288店	今年度の事業実績や、参加店舗や商品券購入者へのアンケート調査を実施結果などを踏まえて、次年度に向けた地域経済の活性化の取り組みを検討していく必要がある。	りっとうプレミアム付商品券年2回（5月・10月）発行。購入冊数合計55,254冊。換金額288,136,500円。 取扱店舗304店 2月利用者及び取扱店へのアンケートを実施。	元気な市内経済を取り戻すことを目的として実施。前年度実施の286店舗より参加店舗を増加して実施することができた。 今後の事業の実施について、継続的に実施していくか新たな事業を実施のか等、事業の実施の継続性も含めて検討していく必要がある。	継続	地域経済の振興	商工観光労政課	
	(3) 農林業の振興支援による活性化の推進 [KPI] 農地集積率（累計）	集落営農組織の法人化と認定農業者への支援（営農規模の拡大や農産物の増産による生産の効率化及び販路拡大促進）	今年度の認定が切れる農業者を中心に、継続申請を促す。	集落営農組織の法人化と認定農業者への支援は、農業の活性化に繋がり、農地集積率の向上に繋がる。	集落営農 5法人 認定農業者 24経営体 ※国県認定の経営体を除く	認定農業者 5法人 認定農業者 22経営体 ※国県認定の経営体を除く。	農業者の高齢化により、今後経営の継続が難しくなる場合がある。後継者の育成が必要。	集落営農 5法人 認定農業者 22経営体 ※国県認定の経営体を除く。	法人数・認定農業者とも横ばいとなっている。（市認定の経営体は減少となっているが、広域化等により県認定に格上げとなっている。）	継続	農林業の振興	農林課
認定農業者等の農業の担い手に向けた支援強化（農業機械・施設園芸の整備に係る補助事業の拡大）		R4は、認定向け事業の実施予定はない。R5に向けた認定向け補助の予算計上が図られるよう周知啓発を推進する。	認定農業者向けの支援は、農業の活性化に繋がり、農地集積率の向上に繋がる。	認定農業者向け機械補助のR5 予算計上経営体数 3経営体	認定農業者向け機械補助のR5 予算計上経営体数 2経営体	事業の情報を農業委員会の広報誌に掲載したことにより、R4年度の0経営体から増加させることができた。しかし、目標値には届いていないため、今後さらなる事業広報が必要。	認定農業者向け機械補助実施数 2経営体	補助対象拡大の制度周知をダイレクトメールやHPで行うも、コロナ禍により先行き不透明ななか事業拡大への不安感等も重なり目標未達成となった。	継続	農林業の振興	農林課	
60	土地改良事業の推進（ほ場整備、用排水路の整備）	変更後の事業計画どおり事業進捗できるよう支援、地元調整を行い進捗を促す。	県営経営体育成基盤整備事業(六地蔵地区)の支援を行い、事業進捗を促すことにより、農地の集積に繋げる。	区画整理工 A=6.9ha	区画整理工 A=6.9haの県営工事を完了。	本年度県道拡幅事業により令和5年度ほ場整備工事予定区域の用地買収が行われており、その進捗との調整を行う必要がある。	区画整理工A=6.9haの県営工事を完了。	事業が計画通り進むよう、県と連携し地元調整を行ってきた。今後も変更後の事業計画どおり事業進捗できるよう支援、地元調整を行い進捗を促す。	継続	農林業の振興	農林課	